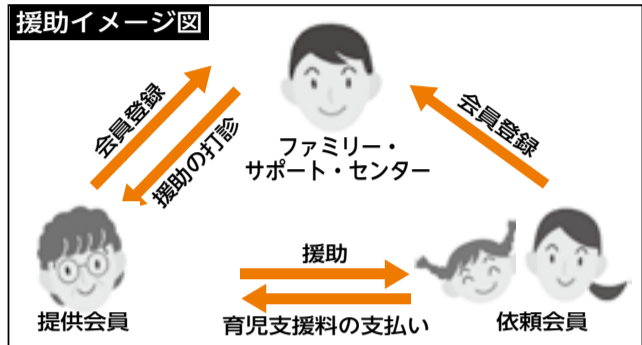


# ファミリー・サポート・センター 会員募集

子育て支援課 ☎(50)1257

ファミリー・サポート・センターとは、保護者への仕事と育児の両立支援や児童福祉向上を目的とした「相互援助活動」を行う会員組織です。

センターの仲介により、育児を手伝ってほしい「依頼会員」が、育児に協力できる「提供会員」に有料で育児支援をしてもらえます。



## ■会員の種類

- ◇依頼会員 市内在住または在勤・在学中で、育児を手伝ってほしい生後3カ月以上小学校3年生以下のお子さんがある人
- ◇提供会員 市内在住で育児経験がある、心身ともに健康な人で育児に協力できる人
- ◇両方会員 依頼会員として子どもを預かってもらい、時には提供会員として預かることも可能な人(依頼会員と提供会員の要件を満たしている人)

## ■援助活動の内容

- ◇保育施設・学校の開始時間までか終了時間後、子どもを預かること
- ◇保育施設などへの送迎
- ◇保育施設・学校が休みの日に子どもを預かること
- ◇冠婚葬祭や兄弟児の学校行事の際に、他の兄弟児を預かること
- ◇買い物などの外出時、子どもを預かること
- ◇子どもが軽度の病気などの時、臨時的に子どもを預かること

※援助活動は、原則として提供会員の家庭で行います  
※児童の宿泊を伴う援助活動は行いません

## ■入会手続き

入会申込書に写真2枚(縦3cm×横2.5cm)を添えてセンター窓口(子育て支援課)へ提出してください。入会金・年会費は無料です。申込書は子育て支援課にあります。

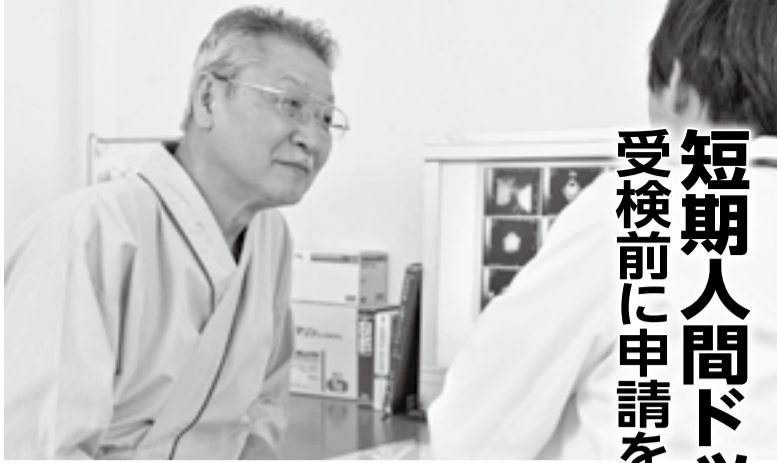
40歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者を対象に、短期人間ドック助成事業を行います。健康管理と生活習慣の点検にお役立てください。

◇納期限が来ている後期高齢者医療保険に加入している人  
◇市内に住所があり、後期高齢者医療保険に加入している人  
◇後期高齢者医療保険加入者  
◇納期限が来ている国民健康保険税を完納している世帯に属していること

■受検方法  
申請後、送付される承認書を持参して、予約した医療機関で受検してください。

肺炎球菌とは肺炎を起こす細菌の一種で、高齢者の肺炎の最も多い原因とされています。全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、予防接種を受けることで、肺炎球菌による肺炎を予防できるほか、感染した場合の症状の重篤化を防ぐとされています。

■自己負担額 指定医療機関が定める接種料金から市助成額(2000円)を引いた額  
※生活保護世帯の人は、自己負担はありません(接種費用を全額助成)  
■接種期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)



# 短期人間ドックの助成 受検前に申請を

市民課 ☎(50)1228

なお、特定健診との重複受検はできません。また、今年度から後期高齢者医療の被保険者も、申請時に質問票の記入と受検後の結果報告書の提出が必要となります。

## ■対象

次のすべてに該当する人

## ■国民健康保険加入者

- ◇満40歳以上で1年以上香取市国民健康保険に加入している人

◇納期限が来ている国民健康保険税を完納している世帯に属していること

## ■後期高齢者医療保険加入者

- ◇市内に住所があり、後期高齢者医療保険に加入している人

◇納期限が来ている後期高齢者医療保険に加入している人

者医療保険料を完納していること

## ■助成対象の検査区分

人間ドック、脳ドックまたはその併用(特定健診の項目を満たしていること)

## ■助成金額

2万円を上限とし、検査費用の7割(千円未満の端数は切り捨て)を助成。助成は当該年度内に1回です。

## ■申込方法

受検前に申請が必要です。受検後の受け付けはできません。

①医療機関でドック受検日を予約

②受検日の2週間前までに、市民課または各支所保険担当窓口(持ち物:保険証、印鑑)

# 65歳以上の定期予防対象者 肺炎球菌の予防接種 費用一部を助成

市民健康づくり課 ☎(50)1235

を防ぐとされています。

■対象 市内に住民登録があり、今年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える人。また、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は、対象外)。

65歳以上の対象者には、4月上旬に個別通知をします。で、接種を希望する人は、指定医療機関に予約の上、接種を受けてください。

■自己負担額 指定医療機関が定める接種料金から市助成額(2000円)を引いた額  
※生活保護世帯の人は、自己負担はありません(接種費用を全額助成)  
■接種期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

# 2種混合(ジフテリア・破傷風) 個別医療機関で受けられます

市民健康づくり課 ☎(50)1235

従来、小学校6年生が集団接種(各小学校)で実施していた2種混合(2期)の予防接種は、平成25年度から個別医療機関で実施できるようになりました。この予防接種は乳幼児期に3種混合のワクチンを接種し、基礎免疫のある人に追加接種をして、免疫効果を高めるものです。

対象者には個別に通知します。また、予防接種の受付時間は医療機関によって異なりますので、事前に医療機関に確認(予約)し、接種を受けてください。

■平成27年度の対象者 小学校6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)

■接種期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)



# お医者さんとの上手なつきあい方⑭

## 病気の早期発見のため 年1回は健康診断を!!

市民課 ☎(50)1228

体は日々変化しています。定期的に健康診断を受け、生活習慣の見直しや、病気の早期発見・早期治療を心掛けましょう。

市では、国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、無料で受けられる健康診断と、人間ドックの助成事業を実施しています。毎年の結果を比較するなどして、日々の健康管理に生かしましょう。

